

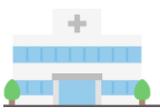
大刀洗町妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業

大刀洗町では自宅(または里帰り先)から遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦さんに対し交通費及び宿泊費の一部を助成します。

<自宅又は里帰り先>



おおむね 60 分以上の移動時間



○交通費の補助

最寄りの分娩取扱施設または、周産期母子医療センターまで

○宿泊費の補助

待機のための分娩取扱施設の近隣の宿泊施設の利用

【対象者】 1 と2または、1と3に該当する方

1. 大刀洗町に住所のある妊婦
2. 自宅又は里帰り先から最寄りの分娩取扱施設まで60分以上の移動時間を要する妊婦
3. 医学的な理由により60分以上の移動時間を要する周産期母子医療センターで出産する必要のある妊婦(ハイリスク妊婦)

※福岡県内の周産期母子医療センター:久留米大学病院、聖マリア病院、福岡徳洲会病院など

【助成額】

交通費	分娩取扱施設又は周産期母子医療センターまでの移動に要した費用の8割を補助 ・自家用車を利用:移動距離(km)×37円×0.8 ・タクシー利用:実費額×0.8 ・公共交通機関利用:運賃×0.8
宿泊費	出産時の入院までの待機のために分娩取扱施設の近隣の宿泊施設で宿泊した場合の宿泊費を補助 (出産時の入院までの前泊分として最大14泊分) ・実費額(上限あり)から1泊あたり2,000円を控除した額 ※妊婦本人分に限る

【申請に必要な書類】

- ・大刀洗町妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費助成金交付申請書兼請求書
- ・交通費(タクシー代等)に係る領収書(利用日のわかるもの)の写し
- ・宿泊費に係る領収書(宿泊氏名、利用日がわかるもの)の写し
- ・出産日及び分娩した施設がわかるもの(母子手帳)の写し
- ・申請者の通帳の写し

※ 出産後1年以内に申請してください。

【問い合わせ先】

健康課 健康支援係

電話: 0942-77-